2024年度版
大分県立病院

小児科研修医（専攻医）

プログラム

初期研修を終えて、小児科専攻医を目指す先生方へ

おんせん県大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムへようこそ

年次有給休暇もきちんと取得できるように
働き方にも配慮しています。

大分県には医師6年目を小児科医として大分県内で働くと返済免除となる小児科専攻医向けの月15万円の大分県医師研修資金の貸与制度があります。詳細は資料請求先である総務経営課教育研修センターにお尋ねください。

全国で最も多い源泉数を誇る「**おんせん県**」大分県。温泉旅館あり、日帰り温泉あり、銭湯の温泉あり、秘境の温泉あり、自宅に温泉あり、ありとあらゆるところで温泉を堪能できる県です。移住したい県11位にランクされる人気(*＾・＾)の県です。そんな大分県であなたも小児科医になりませんか。

当プログラムの概要を説明しましょう。

当プログラムで育てたいと考える小児科医は、こどもの診療のみならず、その家族、学校・地域といったこどもが生活していく場全体に目を配り、こどもが健全に成長していけるように、total care management ができる医師です。

そのためには、まず、こどもの成長、発達についての知識、新生児期から思春期まで、時には出生前から成人期までの幅広い知識を必要とします。それを基礎として、小児科医としての必須の疾患を経験し、その年齢に応じた疾患の対処をチーム医療として行っていけるようにならなければなりません。また、問題対応能力・安全管理能力を獲得し、家族への説明と同意を得る技能を身につける必要があります。さらに、その後のこどもとしての社会生活を健全に送れるように多職種と連携し、病院内のみならず、地域でのこどもの成長をみていく意欲が大事です。つまり、小児科医は general physician としての能力が求められます。

当プログラムでは、「小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、幅広く研修します。専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に基づいて３年間の研修を行い、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることをめざしてください。

当院は、大分県都に位置する30の診療科からなる中核病院で、小児科、新生児科、小児外科がそれぞれ独立して存在します。当プログラムは、当院を基幹研修施設とし、難病や希有疾患を経験可能な九州大学、大分大学、手術を含めた心疾患を研修可能な地域医療機能推進機構　九州病院、第一線の地域医療を経験できる別府医療センター、中津市民病院、豊後大野市民病院、国東市民病院、杵築市立山香病院から構成されます。

当院は大分県の基幹病院で、特に小児領域では小児救急医療拠点病院としての機能を有しており、文字通り小児領域における二次・三次医療対応の中心として 24 時間･365 日体制で大分市内はもちろんのこと、県全域からの様々な救急/重症患者や紹介患者の受け入れを行っています。年間入院症例数は 1000 例前後で、小児期における重大な死因の一つである不慮の事故を背景とした外傷・溺水・熱傷・中毒などの高次救急から、高い専門性が要求される血液・腫瘍、循環器、神経・内分泌、腎臓といった内科的疾患、そして、感染症に代表される common disease までと幅広い領域への対応を行っています。その幅広い領域の診療に対しての、将来を支える子供たちへの全人的医療と「Global standard」な水準を有する自己完結型の医療提供を目標とした医療実践を通じて、小児領域全般に自信を持っ

て対応できる小児科医としての重要な礎を確実に身に付けることができると声を大にして伝えたいと思います。

新生児科は大分県内唯一の総合周産期母子医療センターである当院で、年間400例以上の新生児が入院し、超～極低出生体重児は約40例、人工呼吸器装着は約100例と多くの症例を経験することができます。新生児専用救急車では年間100例程度の新生児を新生児科医が同乗して搬送、開業産婦人科医院との病診連携、院外での新生児蘇生対応、安全な新生児搬送のための医療知識・手技と多くのことを学ぶことができます。また、年間300例ほどの正常新生児を診察することができ、何が正常で何が異常なのかを数多く経験することが可能です。当科では特に在宅医療に力を入れています。医療機器を持って自宅で児が生活するためには、どのような準備をし、どのような医療・福祉資源を利用し、どのような制度を活用し、どのような職種の人たちと連携していけばよいかを学ぶことができます。新生児を救命するだけでなく、児と家族の生活全体を支えていくことをセンターの方針としていますので、そのような新生児科医を育てていきたいと考えています。

小児外科は、直接当プログラムには入っていませんが、年間手術件数が約330件、新生児外科件数が約15件で、小児外科の医師と一緒に診療し、外科疾患に対する初期対応、中心静脈栄養などを学ぶことが可能です。

九州大学、大分大学では血液・腫瘍疾患、免疫不全や先天性代謝異常などの難病、希有疾患を主体に先進医療を学習し、臨床研究を含めた教育を受けることが可能です。一方、別府医療センター、中津市民病院、豊後大野市民病院、国東市民病院、杵築市立山香病院では地域密着型の小児科研修を行い、小児の地域包括医療を学び、急性期疾患の初期対応から乳幼児健診、予防接種まで小児科医としての必須事項を研修することができます。

硬い話になりましたが、要するに！

日々、仕事に励み、疲れた体を温泉で癒し、フグと豊後牛で充電。ある時は海につかり、ある時は山に上り、サルと遊び、マンボウやイルカと戯れる。衣・食・住・レジャーすべてにバランスが取れた大分県です。健康的な環境で良識ある小児科医を目指したいと思う先生は是非おいでください。一緒に働けることを楽しみにしています。

大分県立病院全景です

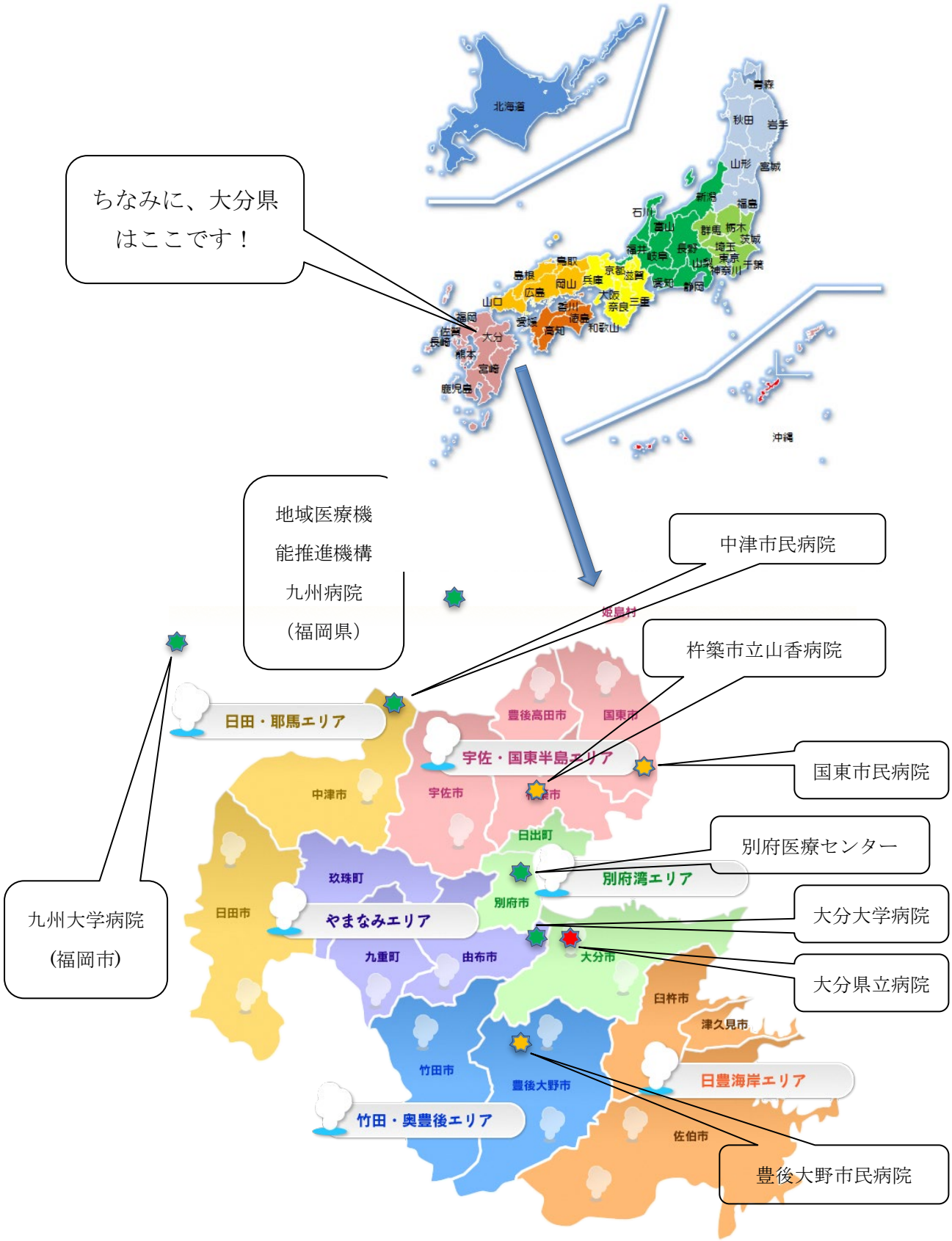
ちなみに、大分県
はここです！
北海道
青森
秋田
岩手
山形
宮城
新潟
福島
石川
富山
群馬
栃木
茨城
福井
岐阜
長野
埼玉
東京
千葉
山梨
神奈川
鳥取
島根
岡山
兵庫
京都
滋賀
愛知
静岡
広島
大阪
奈良
三重
山口
香川
徳島
愛媛
高知
和歌山
福岡
佐賀
長崎
大分
熊本
宮崎
鹿児島
沖縄
地域医療機
能推進機構
九州病院
（福岡県）
中津市民病院
杵築市立山香病院
国東市民病院
別府医療センター
大分大学病院
大分県立病院
豊後大野市民病院
九州大学病院
（福岡市）
姫島村
日田・耶馬エリア
豊後高田市
国東市
宇佐・国東半島エリア
中津市
宇佐市
日出町
別府湾エリア
別府市
玖珠町
日田市
やまなみエリア
九重町
由布市
大分市
臼杵市
津久見市
日豊海岸エリア
竹田市
豊後大野市
竹田・奥豊後エリア
佐伯市

当プログラムに関する問合せ先、資料請求先、並びに募集要項の概要は下記のようになっています。お気軽にご連絡ください。

<table>
<tr><td rowspan="5">専門研修プログラムに関する問合せ先</td><td>フリガナ</td><td colspan="2">イイダ</td><td colspan="2">コウイチ</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="2">飯田</td><td colspan="2">浩一</td></tr>
<tr><td>所属</td><td colspan="2">大分県立病院</td><td>役職</td><td>新生児科部長</td></tr>
<tr><td colspan="5">電話:(097) 546 - 7111 FAX:(097) 546 - 0725</td></tr>
<tr><td colspan="5">e－mail: nicu1@oitapref-hosp.jp
URL:https://www.oitapref-hosp.jp/</td></tr>
<tr><td rowspan="5">資料請求先</td><td colspan="5">〒 870- 8511
大分県大分市豊饒二丁目8番1号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">担当部門</td><td colspan="4">総務経営課教育研修センター</td></tr>
<tr><td>フリガナ</td><td>ミウラ</td><td colspan="2">シュウヘイ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">三浦</td><td colspan="2">修平</td></tr>
<tr><td colspan="5">電話:(097) 546 - 7111 FAX:(097) 546 - 0725
e－mail: kensyu-center@oitapref-hosp.jp
URL:http:// www.oitapref-hosp.jp/</td></tr>
<tr><td>募集方法</td><td colspan="5">公募</td></tr>
<tr><td>応募必要書類</td><td colspan="5">1.申請書 2.履歴書 3.医師免許証(コピー)
4.臨床研修修了登録証(コピー)あるいは修了見込証明書
5.健康診断書</td></tr>
<tr><td>選考方法</td><td colspan="5">面接</td></tr>
<tr><td>募集及び選考の時期</td><td colspan="5">募集時期: 10 月頃から
選考時期: 10 月頃から</td></tr>
</table>

ふぐ会席

目次

１．　大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムでの小児科専門研修はどのように行われるのでしょうか？
２．　施設群における研修プログラムと地域医療についての考え方は？
　２−１　当プログラムにおける研修施設群と研修プログラム
　２−２　地域医療について
３．　専門研修の評価はどのように行われるのでしょうか？
４．　修了判定はどのように行われるのでしょうか？
５．　専攻医の終了と判定はどのように行われるのでしょうか？
６．　専攻医の就業環境はどのように守られるのでしょうか？
７．　専攻医の意見はどのように反映されるのでしょうか？
８．　小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム以外研修の条件はどのようになっているのでしょうか？
９．　Subspecialty 領域との連続性はどのようになっているのでしょうか？
10.　小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度はどのようになっているのでしょうか？

高崎山

小児科・新生児科・小児外科、こんなに仲良しです

１．大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムでの小児科専門研修はどのように行われるのでしょうか？

当プログラムの年間スケジュールは小児科学会のプログラム案に準じて大まかには下記のようになっています。また、小児科、新生児科の週間スケジュールも下記にお示しします。

➢

＜大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムの年間スケジュール＞

月	１年次	２年次	３年次	修了者	
4	○				研修開始ガイダンス
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
					＜研修管理委員会＞ ・研修修了予定者の修了判定を行う ・２年次、３年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定
					＜日本小児科学会学術集会＞
5				○	専門医認定審査書類を準備する
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
7					＜日本小児科学会大分地方会＞
8					＜小児科専門医取得のためのインテンシブコース＞
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を１回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載､指導医とのふりかえり
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
１０					＜研修管理委員会＞ ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接、筆記試験 ・次年度採用者の決定
１２	○	○	○		＜日本小児科学会大分地方会＞
3	○	○	○		＜日本小児科学会大分地方会＞
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を１回受ける
	○	○	○		360 度評価を１回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載､指導医とのふりかえり、研修プログラム評価

		専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

＜小児科週間スケジュール＞

<table>
<tr><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土、日</th></tr>
<tr><td>7:30～</td><td colspan="5">個人回診、採血</td><td></td></tr>
<tr><td>8:20</td><td colspan="5">☆モーニングカンファレンス</td><td rowspan="6">☆土、日、祭日　日直医業務開始
☆当直報告
☆回診（日直医、
オンコール医師）</td></tr>
<tr><td>8:30

9:20

13:30</td><td colspan="5">☆外来診療開始

☆回診（病棟リーダー医師、主治医、リーダー看護師）
一般指示、予定退院確認

回診終了後、処置・その他、入院患者対応を行う
☆新生児科合同回診・抄読会</td></tr>
<tr><td>17:00～</td><td colspan="5">☆病棟概況報告会</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>ふりかえり（月１回）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>17：15～</td><td colspan="5">☆当直医業務開始</td><td></td></tr>
</table>

1) モーニングカンファレンス：毎朝患者申し送りを行います。
2) 病棟チームによる回診（月火木金）：受け持ち患者について部長をはじめとした指導医によるチーム回診を通じて指導を受けます。受持以外の症例についても討論を通じて見識を深めます。
3) CPC：死亡・剖検例、難病・希少症例についての病理診断を検討します。
4) 抄読会・研究会報告（毎週）：受持症例に関連した領域の論文や Up-to-date の概要を紹介し意見交換を行います。また、研究会等で得た情報の共有のため説明・意見交換を行います。

5) ふりかえり：毎月１回、専攻医と指導医が１体１またはグループで集まり、１か月間の研修を振り返ります。研修上の悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてフランクに話し合える場とします。

6) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で初期研修医や医学生の指導を行います。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながり、また、医療の原則となる再現性の具現化に向けた医師の責任について学ぶ機会ともなります。

＜新生児科週間スケジュール＞

<table>
<tr><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr>
<tr><td>7:30～</td><td colspan="5">採血・指示だし</td><td colspan="2" rowspan="8">日当直業務
（月２回程度）</td></tr>
<tr><td>8:30～
9：00</td><td colspan="5">Walking
Conference</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">抄読会</td></tr>
<tr><td>9:00～</td><td colspan="5">病棟/外来
新生児健診</td></tr>
<tr><td rowspan="2">13：30～</td><td colspan="2" rowspan="2">病棟/外来</td><td rowspan="2">小児科
合同回診
・抄読会</td><td rowspan="2">病棟/外来</td><td>周産期
ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ</td></tr>
<tr><td>病棟/外来</td></tr>
<tr><td>16：00～</td><td>周産期回診</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>17：00～</td><td></td><td colspan="4">Walking
Conference</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>退院支援
ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ</td><td></td><td>ふりかえり
（月１回）</td><td></td><td colspan="2" rowspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の業務</td><td colspan="6">ドクターカーに同乗し、新生児搬送のトレーニングを行います</td></tr>
<tr><td colspan="6">哺乳・沐浴などの育児練習も行います</td></tr>
<tr><td colspan="6">外来での発達フォローを一緒に行います</td></tr>
</table>

１）Walking Conference（毎日）：毎朝、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進めます。

２）朝抄読会(毎日)：毎朝、新生児学の洋書テキストを分担しての抄読会を開催しています。新生児学の基礎を学ぶ機会としています。

３）周産期回診（週1回）：月曜日16時より産科医と合同で、産科病棟と新生児病棟の回診を行い、妊産婦と入院中の新生児の情報交換を行いつつ、妊産婦とのコミュニケーションのとり方を習得します。

４）周産期カンファレンス（週1回）：産科、新生児科、小児外科、看護師と合同で、入退院事例の提示と今後の治療計画を話し合い、その検討の中で臨床倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学びます。

５）学生･初期研修医に対する指導:病棟や外来で初期研修医や医学生の指導を行います。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながり、また、医療の原則となる再現性の具現化に向けた医師の責任について学ぶ機会ともなります。

６）ふりかえり：毎月 1 回、専攻医と指導医が 1 体 1 またはグループで集まり、1 か月間の研修を振り返ります。研修上の悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてフランクに話し合える場とします。

７）CPC：死亡・剖検例、難病・希少症例についての病理診断を検討します。

８）大分県周産期研究会（年3回）：大分県内の周産期施設の医療者が集まって研究発表を行います。新生児医療だけでなく、産科医療、不妊治療についても学習することができます。

９）大分県新生児医療連絡会(年2回)：　大分県内の新生児医療施設の医師が集まり、事例検討会を行い、意見交換をします。より高度な意見交換の場となるため、その場での発表、討論に参加します。

両科合同

１）抄読会（週1回）：新生児学、小児科学に関連する論文の抄読会を開催しています。最新の知見の書かれた論文を自分で選択し、プレゼンテーションの方法、指導医からの質問への対応などを学ぶ機会としています。

２）新生児科小児科合同回診（週1回）：新生児科小児科合同で新生児病棟、4階西病棟（小児科）の合同回診を行います。受持患者について指導医に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深めます。

２）抄読会：　論文の選別、要約、プレゼンテーションの仕方を習得し、質疑への対応を学びます。

３）大分県国公立病院小児科合同症例検討会（年 10 回）：当プログラムに参加するすべて

の専攻医が一同に会し勉強会を行います。症例の要約方法、プレゼンテーション方法、まとめ方、発表の仕方を指導医より学び、他施設の小児科医より質問を受けることで、学会発表の練習にもなります。多施設にいる専攻医や指導医との交流を図ります。

２）臨床現場を離れた学習としては以下のようなものがあります。

(1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等への参加

(2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」（1 泊 2 日）：到達目標に記載された24領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー

(3) 学会等での症例発表

(4) 日本小児科学会オンラインセミナー：医療安全、感染対策、医療倫理，医療者教育など

(5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿

(6) 論文執筆：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に 1 つ報告しなければなりません。指導医の助言を受けながら、論文を完成させます。

３）自己学習：到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。

４）大学院進学：専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談します。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。

５）医療倫理・医療安全・院内感染対策：院内研修、院外研修の機会を用意します。

６）サブスペシャルティ研修：９項を参照してください。

山香温泉

小児科外来

２．研修施設群における研修プログラムと地域医療についての考え方は？

２−１　当プログラム研修施設群における研修プログラム

小児科専門研修プログラムは３年間（３６か月間）と定められています。当プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。当院と連携４施設、地域医療はその他の関連施設で経験するようにプログラムされています。研修する施設、順番や期間は相談のうえ、変更可能です。

	研修基幹施設 大分県立病院	連携施設 大分大学	連携施設 九州大学病院	連携施設 地域医療機能推進機構 九州病院	連携施設 別府医療センター	連携施設 中津市立中津市民病院	その他の関連施設
	大分県中部 医療圏	大分県中部 医療圏	福岡・糸島 医療圏	北九州 医療圏	大分県 東部医療圏	大分県 北部医療圏	大分県医療圏
小児科年間入院数（実数）	1177	659	2334	1186	629	1107	
小児科年間外来数（実数）	16240	8745	21422	16587	5743	7502	
小児科専門医数	14	20	34	12	1	6	
（うち指導医数）	8	9	28	4	1	4	
専攻医　A	1	2					
専攻医　B	1		2		3		
専攻医　C	1		2				
研修期間	6〜30 か月	6〜12 か月	6〜12 か月	6〜12 か月	6〜12 か月		6〜24 か月

施設での研修内容	小児科医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。	先天性代謝異常症、内分泌疾患、遺伝性疾患、血液・腫瘍疾患を中心に研修する。大学ならではの先進医療を経験し、知識を深める。	血液・腫瘍疾患、免疫疾患、PICUでの急性期高度先進医療を中心に研修する。大学ならではの先進医療を経験し、知識を深める。	急性疾患への対応や慢性疾患の診断・治療に従事する。先天性心臓病の手術治療まで含めた循環器疾患の管理を勉強する。	地域の中核病院で、その地域の小児医療全般を経験する。高次医療が必要な場合、後方病院への安全な搬送を経験し、習得する。	地域の中核病院で、その地域の小児医療全般を経験する。高次医療が必要な場合、後方病院への安全な搬送を経験し、習得する。	地域の中核病院で、その地域の小児医療全般を経験する。高次医療が必要な場合、後方病院への安全な搬送を経験し、習得する。

その他の関連施設名	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
1）杵築市立山香病院	24	3711	1	1
2）国東市民病院	61	4751	2	1
3）豊後大野市民病院	39	4492	2	1

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修目標	基幹研修施設	研修連携施設	その他の関連施設
診療技能	小児の患者に適切に対応し、生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために、小児の各年齢にみられる各症候を理解し、病歴聴取と身体診察を通して病態を推測し、疾患の発生頻度、重症度等に応じた適切な検査・治療を進めていくことができる。患者とその家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮し調整する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 病歴聴取の中で患者のニーズを把握し、適切に対応する。 3. 視診、聴診、触診などより、全身を基本にのっとって診察する手法を身につける。 4. 他診療科や多職種のスタッフと連携する手法を身につける。 5. 地域の開業医や訪問看護ステーションなどの医療資源と連携することができる。 6. 診療録に医学的に的確な診療情報を記載することができる。 7. 時間外診療において的確な判断から最低限必要な処置を行うことができる。 8. 保険診療における適切な検査・治療を判断できる能力を身につける。	大分県立病院	全て	全て
小児保健	子どもが家庭、学校、地域社会の中で心身ともに健康に成長発達していけるよう、成長発達に関わる文化・経済・社会的要因の解明に努める。子どもの成長発達に悪影響を与える疾病、虐待、中毒などの発生を未然に防ぐために医療・社会福祉資源を活用し、子どもや家族を支える能力を身につける。	大分県立病院	全て	全て
成長・発達	子どもの正常な成長・発達を理解し、それを踏まえた上で病的な疾患を見落とさないように診断し、適切に治療を行う能力を身につける。 子どもの成長・発達には児そのものの疾患だけでなく、養育環境、心理状態、社会状況も影響することを認識し、その要因を適切に排除することができる能力を身につける。	大分県立病院	全て	全て
栄養	子どもの適切な成長・発達のために必要な栄養所要量や栄養生理を熟知する。母乳栄養や食育を主体とした適切な栄養指導を行う能力を身につける。栄養素の欠乏からくる疾患を理解し、適切に介入できる能力を身につける。	大分県立病院	全て	全て
水・電解質	年齢に応じた子どもの体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し脱水や電解質異常などの病態を適切に診断し、輸液療法を行うことができる能力を身につける。中心静脈輸液を行うべき病態を適切に判断できるようになる。	大分県立病院	全て	全て
新生児	新生児の生理を理解し、正常新生児を適切に診察することができ、母児接触や母乳栄養を推進し、母児愛着形成を推進することができる。標準的な新生児蘇生法を習得する。新生児の病的状態に対して、母の病状、家族歴、妊娠分娩歴を聴取し、全身を系統的に診察し、新生児の負担を考慮した検査を計画することができ、呼吸管理を含めた初期治療を行うことができる。	大分県立病院	地域医療機能推進機構九州病院	
先天異常	個々の形態異常を適切に見出し記録することができる。形態異常の組合せから代表的な染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常等の疾患を診断することができる。そのための基本的な知識，診断法、遺伝カウンセリングの技能を身につける。	大分県立病院	地域医療機能推進機	

			構九州病院	
先天代謝異常代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために，先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解する。新生児マススクリーニング対象疾患の概要、陽性者への対応を身につけ、すぐに対応すべき疾患に対する初期治療、専門機関へ紹介すべき疾患に対するコンサルテーションを行うことができる。また，遺伝医学的診断法や遺伝カウンセリングの基礎知識に基づいて，家族に適切に説明することができる。	大分県立病院	大分大学	
内分泌	代表的な疾患（低身長、甲状腺疾患など）をはじめとして診断および長期管理を行うための各種ホルモンの一般的知識および病態を理解する。緊急度に応じた治療を行うことができる基本的能力を身につける。	大分県立病院	大分大学	
生体防御 免疫	免疫不全症や免疫異常症の適切な診断と治療のために各年齢における免疫能の特徴を理解し，日常診療の中で病歴や検査所見から免疫異常症（免疫不全，免疫過剰反応など）を疑い，適切な検査を行い専門医に紹介できる。病原微生物などの異物に対する生体防御機構の概略，免疫不全状態における感染症を理解し，適切に診断することができる。免疫の過剰反応， 血球貪食症候群の病態を理解し，適切な検査と解釈ができる。免疫不全症，免疫異常症（自己炎症性疾患など）の治療法の概略を理解する。	大分県立病院	九州大学	
膠原病、リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について，系統的な身体診察，検査の指示，結果の解釈，小児の診断基準に基づいた診断，標準的治療ができる．整形外科，皮膚科，眼科，リハビリテーション科など他専門職種とのチーム医療を尊重しながら自ら診療し，複雑・難治な患者については自己の限界を理解して，適切な時期に専門家に紹介できる．	大分県立病院	九州大学	
アレルギー	アレルギーの免疫学的機序を理解した上で、即時型・非即時型アレルギーの病態の理解し、診断のための検査および治療法を習得する。アトピー性素因の病歴聴取および症状の推移といった詳細な問診法を習得する。気管支喘息の病態を理解し、発作時および間歇期の重症度診断および治療法を習得する。	大分県立病院	全て	
感染症	小児期の主な感染症疾患について、疫学、病因、感染機構、治療、予防法について幅広く学ぶ。また、基本的な微生物学的検査を自分で行うことができる。加えて、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導をできる能力を習得する。	大分県立病院	別府医療センター 中津市民病院	全て
呼吸器	小児期の成長･発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的変化や呼吸器疾患における身体的所見の特徴を理解し、急性・慢性の各々の病態に則した心理社会的側面にも配慮した診療を行う能力を習得する。	大分県立病院	中津市民病院	全て
消化器	小児における主な消化器疾患の病態と症候、緊急性を理解する。適切な診断を行うための身体所見の取り方、検査法、治療法を習得する。緊急を要する疾患も含め、適切なタイミングでの外科的治療を念頭に外科との連携能力を習得する。	大分県立病院	別府医療センター	
循環器	小児期循環器系の成長・発達にともなう解剖学的特性や生理的変化、小児期心血管系疾患における身体的所見の特徴を理解する。また、基本的な心電図・超音波検査のデータを加え、それらを適切に解釈し、重症度の把握と初期診療、必要に応じた専門家との連携、	大分県立病院	地域医療機能	

	救急疾患としての迅速な治療対応を行う能力を習得する。		推進機構九州病院	
血液腫瘍	造血系の発生・発達，止血機構，血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序，病態を理解し，それに基づいて，主な小児の血液疾患の鑑別診断ができる。骨髄穿刺を自ら行い，その標本から診断ができる．頻度の高い疾患については正しい治療法を身につける。 小児の悪性腫瘍の一般的特性を知り，初期診断法と治療の原則を理解するとともに，集学的治療の重要性を理解する．頻度の高い良性腫瘍についての知識を修得する。	大分県立病院	九州大学 大分大学	
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断、適切な治療ができる。診断に関わる画像検査の結果を正しく判断できる。緊急を要する病態を判断し、指導医の監督下に適切に対応する能力を習得する。難治性疾患の場合には、必要に応じて適切な時期に高次医療機関に紹介できる能力を身につける。	大分県立病院	九州大学	
生殖器	性の決定，分化の異常を伴う疾患では，小児科医、小児内分泌医、小児外科医、泌尿器科医が連携して検査を進めるが、特に性の決定には時期を逸しないように指導医とともに、他院の専門家チームと診断および治療方針について検討する。	大分県立病院	全て	
神経・筋	主な疾患（てんかん、発達遅滞など）について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、発達の評価を行い、検査計画をたて専門医の指導により診断・治療を行う。急性脳炎脳症など、緊急対応が必要な疾患に対して適切な診療を行う能力を習得する。	大分県立病院	九州大学	
精神行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し，出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し，主な小児心身症，精神発達の異常，親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い，必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	大分県立病院	九州大学 大分大学	
救急	小児救急医療体制の現状を理解する。小児の年齢に応じた救急疾患の特性を理解し、全身状態の把握と重症度・緊急度を判断する能力を習得する。各疾患・全身状態に応じた救命・救急処置法の習得と高次機能病院への転送の必要性を判断する能力を習得する。被虐待児症候群について理解しその対応法を習得する。	大分県立病院	地域医療機能推進機構九州病院	
思春期	思春期の子どものこころと体の特性を理解し，健康問題を抱える子どもと家族に対して，適切な病歴聴取、面談、介入、治療、予防措置などの支援を行う。また、関連する診療科、学校、行政と連携して社会的支援を行う能力を身につける。		大分大学	
地域総合小児医療	高次医療機関から在宅へ移行する児の総合的な退院支援の方法を身につける。地域の各種医療資源を適切に利用し、人的資源と連携して、こどもを全人的・総合的に診る能力を身につける。地域の関連施設と連携し、一次医療、予防接種、乳幼児健診を通して、地域全体のこどもを全人的・継続的に診て，小児の疾病の診療や成長発達，健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	大分県立病院	中津市民病院	全て

2−2　地域医療の考え方

当プログラムは大分県立病院小児科を基幹施設として、大分県の全域を支えるものであり、地域医療に充分配慮したものです。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野 24「地域小児総合医療」を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。3 年間の研修期間のうち 1 年間は連携施設である別府医療センターか中津市民病院において地域医療全般を研修することもできます。また、へき地における「地域小児総合医療」を連携施設である豊後大野市民病院（大分県豊肥医療圏）、国東市民病院（大分県東部医療圏）、杵築市立山香病院（大分県東部医療圏）でも研修することができます。

＜地域小児総合医療の具体的到達目標＞

(1) 子どもの疾病・傷害の予防，早期発見，基本的な治療ができる.
　(ア)子どもや養育者とのコミュニケーションを図り，信頼関係を構築できる.
　(イ)予防接種について，養育者に接種計画，効果，副反応を説明し，適切に実施する．副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる.
(2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる.
(3) 養育者の経済的･精神的な育児困難がないかを見極め，虐待を念頭に置いた対応ができる.
(4) 子どもや養育者から的確な情報収集ができる.
(5) Common Disease の診断や治療，ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる.
(6) 重症度や緊急度を判断し,初期対応と，適切な医療機関への紹介ができる.
(7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し，専門医へ紹介できる.
(8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる.
　(ア)成長・発達障害，視・聴覚異常，行動異常，虐待等を疑うことができる.
　(イ)養育者の育児不安を受け止めることができる.
　(ウ)基本的な育児相談，栄養指導，生活指導ができる.
(9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職，スタッフとコミュニケーションをとり協働できる.
(10)地域の連携機関の概要を知り，医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し，小児の育ちを支える適切な対応ができる.

つくみイルカ島

３．専門研修の評価はどのように行われるのでしょうか？

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス、フィードバック）を行います。研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です(振り返りの習慣、研修手帳の記載など)。毎年２回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、３年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。

指導医による形成的評価

- 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイス・フィードバックを行います。
- 毎週の教育的行事（回診、カンファレンス等）で、研修医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行います。
- 毎月１回の「ふりかえり」では、専攻医と指導医が１対１またはグループで集まり、研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式の話し合いが持たれ、指導医からアドバイスを行います。
- 毎年２回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して研修医にフィードバックします（Mini-CEX)。
- 毎年２回、研修手帳のチェックを受けます。

１）専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行います。
- 毎月１回の「ふりかえり」では、指導医とともに１か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ちます。
- 毎年２回、Mini-CEX による評価を受け、その際、自己評価も行います。
- 毎年２回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行います。

２）総括的評価

- 毎年１回、年度末に研修病院での 360 度評価を受けます（指導医、医療スタッフなど多職種)。
- 3 年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができます。

４．修了判定はどのように行われるのでしょうか？

１）評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

２）評価基準と時期

(1)の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)を参考にします。指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と 5～10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション（態度)、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の 7 項目です。毎年 2 回（10 月頃と 3 月頃)、3 年間の専門研修期間中に合計 6 回行います。

(2)の評価：360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。

(3)総括判定：研修管理委員会が上記の Mini-CEX, 360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。

(4)「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

＜専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと＞

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには，以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1		「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2		「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3		「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4		「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5		Mini-CEX による評価（年２回、合計６回、研修手帳）
6		360 度評価（年１回、合計３回）
7		３０症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8		講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止など
9		筆頭論文１編の執筆(小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載)

５．専攻医の採用と修了はどのように行われるのでしょうか？

1)　受け入れ専攻医数：当プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が３年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。当プログラムの指導医総数は (18) 名（基幹施設 6 名、連携施設 10 名、関連施設 2 名）です。当プログラムでは（　3　）名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	（　3　）名

2)　採用：大分県立病院小児科研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラムを８月頃に公表します。研修プログラムへの応募者は、９月３０日までに、プログラム統括責任者宛に所定の「応募申請書」および履歴書等定められた書類を提出してください。申請書は、大分県立病院のＨＰ（https://www.oitapref-hosp.jp/よりダウンロードするか、電話あるいは e-mail で問い合わせてください（Tel: 097(546)7111/ e-mail : kensyu-center@oitapref-hosp.jp)。原則として１０月中に書類選考および面接（必要があれば学科試験）を行い、専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。採用時期は 11 月３０日（全領域で統一）です。

3)　研修開始届け：研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに以下の専攻医氏名報告書を、大分県立病院小児科専門研修プログラム管理委員会 (kensyu-center@oitapref-hosp.jp)に提出してください。専攻医氏名報告書：医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度、専攻医履歴書を提出してください。

4)　修了（６修了判定参照）：毎年１回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修３年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

６．専攻医の就業環境はどのように守られるのでしょうか？

当プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週 80 時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は大分県立病院小児科専門研修管理委員会に報告されます。

別府市鉄輪温泉

ＮＩＣＵ

７．専攻医の意見はどのように反映されるのでしょうか？

１）研修プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表に記載し、毎年１回（年度末）大分県立病院研修管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。
「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

２）研修プログラム評価（３年間の総括）：３年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。（小児科臨床研修手帳）プログラムをより良くしていくための資料とさせていただきます。

３）サイトビジット：専門医機構によるサイトビジットに対しては研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋げます。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

湯布院金鱗湖

８．小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件はどのようになっているのでしょうか？

１）研修の休止・中断期間を除いて３年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません）

２）出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が６か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、３年間での専攻医研修修了を認めます。

３）病気療養による研修休止の場合は、研修休止が３か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、３年間での専攻医研修修了を認めます。

４）諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

久住高原と豊後牛

新生児専用救急車
カンガルー号

９．Subspecialty 領域との連続性はどのようになっているのでしょうか？

現在、小児科に特化した Subspecialty 領域としては、小児神経専門医（日本小児神経学会)、小児循環器専門医(日本小児循環器病学会)、小児血液・がん専門医(日本小児血液がん学会)、新生児専門医(日本周産期新生児医学会)の４領域があります。

当プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、３年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望する subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、当該 subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

10.　　小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度はどのようになっているのでしょうか？

Ⅰ．はじめに

１．　大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムの専門研修は「プログラム制」を基本とします。
２．　大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムの専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度です。

Ⅱ．　カリキュラム制(単位制)による研修制度

１．　方針
１）　大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムの専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できます。
２）　期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨します。
３）　小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨します。
４）カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行います。

２．　カリキュラム制（単位制）による研修制度の対象となる医師
１）　義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）
２）　出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
３）　海外・国内留学する者
４）　他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
５）　臨床研究医コースの者
６）　その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ Ⅱ．２．１）２）３）に該当する研修医は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制（単位制)」による研修を選択できます。

Ⅲ．カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

１．大分県立病院小児科研修医（専攻医）プログラムのカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることです。
１）　日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
２）　日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
３）　研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
４）　プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

Ⅳ．カリキュラム制(単位制)における研修

１．カリキュラム制(単位制)における研修施設
１)「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、大分県立病院小児科・新生児科（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とします。

２．研修期間として認める条件
１）　プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認めます。
　①　「関連施設」における勤務は研修期間として認めません。
２）研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから 10 年間とします。
３）　研修期間として認めない研修
　① 他科専門研修プログラムの研修期間
　② 初期臨床研修期間

３．研修期間の算出
１）　基本単位
　①　「フルタイム」で「１ヶ月間」の研修を１単位とします。
２）　「フルタイム」の定義
　① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。
３）　「１ヶ月間」の定義
　① 暦日（その月の 1 日から末日）をもって「１ヶ月間」とします。
４）　非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」で職員として勤務している時間	「１ヶ月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	１単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位

	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とします

5）職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

① 原則として、勤務している時間として算出しません。

(1) 診療実績としては認められます。

6）職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

① 原則として、研修期間として算出しません。

(1) 診療実績としても認められません。

7） 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大 6 か月までを算入します。

8） 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とします。

4．必要とされる研修期間

1） 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とします。

① 所属部署は問いません。

2） 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36 単位以上の研修を必要とします。

3） 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応します。

5．「専従」として認める研修形態

1） 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とします。

2） 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とします。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週 31 時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できますが「専従」としては認めません。

(1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非 「フルタイム」での研修も「専従」として認めます。

i） その際における「専従」の単位数の算出は、Ⅳ．３．４）の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従います。

3） 初期臨床研修期間は研修期間としては認めません。

Ⅴ．カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

１．診療実績として認める条件

１）　以下の期間の経験のみを、診療実績として認めます。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象とします。

２）　日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認めます。

①　ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認めます。

３）有効期間として認める診療実績は受験申請年の 3 月 31 日時点からさかのぼって 10 年間とします。

４）　他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めません。

２．必要とされる経験症例

１）　必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一です。　《「プログラム制」参照》

３．必要とされる臨床以外の活動実績

１）必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一です。《「プログラム制」参照》

４．必要とされる評価

１）小児科到達目標 25 領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること
　　各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベル B 以上であること

２）経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること

３）経験すべき疾患・病態の 80%以上を経験していること

４）経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること

５）Mini-CEX 及び 360 度評価は１年に１回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX６回以上、360 度評価は３回以上実施すること

６）マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

Ⅵ．カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

１．カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

１）　カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録します。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得ます。

② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければなりません。

(1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

ｉ）　管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とします。

２）　カリキュラム制(単位制)による研修の許可

① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ．２）に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可します。

２．小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

１）小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制（単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行います。

２）　小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請します。

② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記 の項目を登録しなければなりません。

(1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

ｉ）　主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

３）　カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ．２）に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可します。

② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができます。

(1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査されます。

４） カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録します。

５） 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認めます。

② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認めます。

(1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めません。

３.小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

１） 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めません。

① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. １に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始します。

４. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

１）研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一です。《「プログラム制」参照》

《別添》 「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録

カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、 カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦）　　　年　　月　　日

●申請者氏名　（署名）

●勤務先

施設名　：

科・部名：

〒　：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 <u>※理由を証明する書類を添付すること</u>

□1）義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

□2）出産、育児、介護、療養等のライフイベント

□3）海外・国内留学

□4）他科基本領域の専門医を取得

□5）その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（　　　　科）

研修状況（中途辞退　・　中断　・　修了）

－－

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

プログラム統括責任者（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞＿＿

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 ＿＿＿＿＿

小児科専門医新制度移行登録

小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦）　　年　月　日

●申請者氏名　（署名）

●勤務先

施設名　：

科・部名　：

〒　：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由　※理由を証明する書類を添付すること

☐1）義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2）出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3）海外・国内留学

☐4）他科基本領域の専門医を取得

☐5）その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（　　　　科）

研修状況（中途辞退　・　中断　・　修了）

－－

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 ________________________

プログラム統括責任者（署名） ________________㊞______

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _________

当プログラムでは、楽しく、真摯に、懸命に小児科医を目指す仲間を募集しています。

　当プログラムに少しでも興味を持っていただけたら幸いです。ご連絡をお待ちしています。